



成年年齢引き下げ以降も、対象年齢は「20歳」 龍ヶ崎市の成人式に係る対応方針を決定しました

龍ヶ崎市では、民法改正によって令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、令和4年4月1日以降の龍ヶ崎市の成人式(令和5年1月開催予定)の対応を決定しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1.成人式の決定事項

対象年齢を20歳とし、従来、中学校区単位で実施している開催方法を一つの会場に集合して開催します。なお、新たな式典の名称については決定後、速やかに公表します。

	民法改正後 ※令和5年(2023年)1月開催予定	現在
対象年齢	20歳	20歳
開催方法	一つの会場に集合して開催 (龍ヶ崎市文化会館での開催を予定)	市内6つの中学校を会場とし分散して開催

2.決定理由

(1)式典の対象年齢について

18歳になる者の多くは進学や就職の大切な時期であり、保護者にとっても経済的負担が大きい時期に当たることから、比較的落ち着いた20歳を「人生の節目」と捉え、式典の対象者とします。

(2)式典の会場について

従来の中学校区単位(市内6校)で分散して開催した場合、少子化の進展により、参加者が数十人程度と寂しい会場が出現することが予想されるため、一つの会場に集合して開催します。

また、令和4年4月に龍ヶ崎市立愛宕中学校と龍ヶ崎市立城南中学校が統合予定であり、出身中学校がなくなる者も存在すること、友人関係や市外への進学により参加を躊躇う者に対する配慮となることも要因の一つです。

今回の対応方針は、市民及び対象者、関係業者の意見を吟味し、社会情勢の変化を総合的に勘案し決定したものです。式典は人生の節目のイベントであり、対象者とその保護者にとって準備に時間を要することから、本市では県内他自治体と比較して早期に公表することといたしました。

担当課	龍ヶ崎市教育委員会 文化・生涯学習課 青少年育成グループ 担当者:二野屏・山下(にのへい・やました) 連絡先:0297-60-1563(直通)
-----	---